

広報

くみやま 7

2020.7.1 VOL.1330

月号



次の世代へつなぐ 里山の自然再生

P2 特集 まちなかレストラン

P4 新型コロナウイルス関連情報

P11 栗山町病院整備方針を策定します

【今月の表紙】

ハサンベツ里山（桜丘3）で、ハサンベツ川の町民工事が行われ、町内外のボランティア約60人が、川底に石を敷き詰め、川の流れに耐えられるように玉石を組む作業を行いました。（6月20日）

■自由な発想で楽しみながら
 ヤムズキッチンでは、複数のシェフが日替わりで料理を提供し、店舗を運営していく「日替わりシェフ（1dayシェフ）方式」を採用します。

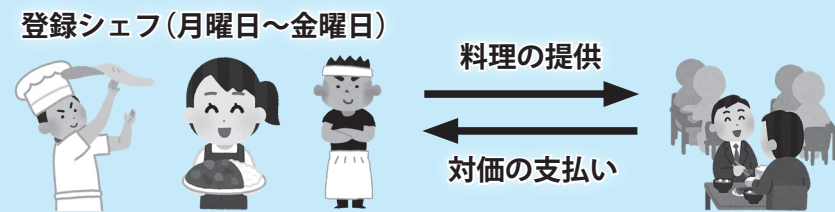
料理を提供するシェフは、料理が好きな方であれば誰でも出店が可能で、自前で店舗を持たなくても得意の料理を振る舞うことができるのが、大きな特徴です。

その日に提供するランチの食材はシェフ自身で調達し、調理から盛り付け、提供までを行います。オーナーと同様の感覚で厨房に立ち、お客様の笑顔を見て、自由な発想で楽しみながら、料理を提供してください。

■シェフの登録・出店
 ヤムズキッチンでは、登録されたシェフの希望に応じ、出店日を決めます。複数回の出店やお試しでの出店など、自由な形態で出店することが可能です。

出店に際してのルールとして、提供するメニューは日替わりラン

まちなかレストラン創出事業の仕組み
 店舗名称：Yum's Kitchen
 （令和2年10月OPEN予定）



チの1種類、午前11時から午後2時までの3時間、最低20食以上を提供していただきます。

また、シェフの収入は、実際に店舗を運営するときと同様に、その日の売り上げから、出店料を除いた額をお受け取りいただきます。

ヤムズ キッチン
 まちなかレストラン「Yum's Kitchen」で
 料理の腕をふるってみませんか
1dayシェフを募集します
【募集開始】7月1日(水)～
【事業実施店舗】Café & bar くりとくら
 令和2年度 まちなかレストラン創出事業
 （中央2丁目95番地 昭和堂時計店跡）

1dayシェフの募集概要

シェフは公募による登録制とし、13人（組）を募集します。
 （登録期間：令和2年7月～令和3年3月）
 ※個人やグループでの参加、居住地の制限はありません。調理師免許をお持ちでない方でも登録できます。

- シェフは町民の方を優先的に登録
- 実際の出店日はシェフの希望に応じ決定
- 店舗専属の食品衛生責任者が出店をサポート
- シェフの出店（料理の提供）に際し、出店料を負担。詳しくは右記参照

シェフの出店料（負担額）

シェフの出店形態に応じ、2つの区分を設定しています。

- ※いずれも厨房施設・設備の使用および光熱水費を含んだ金額です。
- サブスクリプション登録（定期出店）
 1カ月あたり3,000円／月に複数回出店される方
 ※出店回数に制限はありません。
- スポット登録（お試し出店）
 1日あたり2,000円／お試しで出店される方

申込先・問い合わせ

1dayシェフへの登録を希望される方、興味のある方は、下記までお問い合わせください。

■事業運営主体（まちなかレストラン創出事業 受託事業者）
 合同会社 オフィスくりおこ（中央2丁目95番地） ☎76-7700

【担当課】町ブランド推進課まちなか賑わい推進室 ☎76-7787

商店街での新たな起業や、まちの賑わい創出に向けた仕掛けづくりとして実施する「まちなかレストラン創出事業」は、料理が好きな方や飲食店の開業を目指している方に日替わりでシェフになっていただく事業です。

「まちなかレストラン（ヤムズキッチン）」での料理の提供を通じて、飲食経営のノウハウを習得してもらうとともに、食を通じたコミュニティの促進や地元農産物のPRなどに繋げることが狙いです。

今回、このプロジェクトの趣旨に賛同し、ヤムズキッチンで料理を提供するシェフの皆さんを広く募集します。

個人やグループでの参加、調理師免許の有無などは特に問いません。この場所を活用し、得意の料理の腕をふるってみませんか？
 ご応募、お待ちしております。



「Yum's Kitchen」は、さまざまな価値観や思いを持った方が、シェフとして活躍できる場所です

- ★得意の料理を食べてもらいたい。
- ★料理教室で習った料理を振る舞ってみたい。
- ★たくさんの友人を作りたい。お客との会話を楽しみたい。
- ★好きな日だけシェフをしたい。
- ★空いている時間を使って飲食ビジネスがしたい。
- ★将来、自分のお店を持ちたい。
- ★新規開業に向けて店舗運営のノウハウを習得したい。
- etc. . . .



「くりやま地域応援券」の参加店を募集しています

くりやま地域応援券を利用することができる事業所および店舗を募集しています。
参加店舗として登録を希望される場合は、次の「参加資格、対象となる業種」を参照の上、期限までにお申し込みください。

【参加資格】

- ①町内に店舗・事業所を有すること
- ②くりやま地域応援券参加店募集要項を遵守できること

【対象となる業種】

- 小売業、飲食業、サービス業等
- ※一部取り扱いをしない業種・商品等があります。

詳しくは、町ホームページの「参加店募集要項」をご参照ください。

<http://town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2020060200019/>

登録および換金に伴う手数料負担はありません

【申込方法】

[くりやま地域応援券参加店登録申請書](#) に必要事項を記載し、下記担当課まで提出（郵送、FAX 可）

※「登録申請書」は町ホームページ特設サイトからダウンロードできます。

※町内に複数の店舗を有している場合は、個別の店舗ごとに申請してください。

【申込期限】

第1次締め切り **7月7日 火** 最終締め切り **10月30日 金**

※第1次締め切りまでに申し込みをされた場合は、地域応援券に同封する参加店一覧リーフレットに店舗名を掲載します。

※第1次締め切り以降に申し込みをされた場合は、町ホームページ特設サイトのみでの掲載となります。

募集に際し、不明な点がございましたら、担当課までお問い合わせください。

【担当課（申込先・問い合わせ）】

町ブランド推進課まちなか賑わい推進室 ☎ 76-7787

支援

申請はお済みですか

「栗山町休業協力・感染リスク低減支援金」の期限は7月31日(金)です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月27日から5月6日までの間、店舗の休業や営業時間の短縮および感染リスクを低減する自主的な取り組みを行った事業者の方を対象に、「栗山町休業協力・感染リスク低減支援金」の給付申請を受け付けています。

【給付対象】

- ①北海道が休業要請をした施設を営んでいる個人事業主
- ②酒類を提供する食事提供施設について、4月27日から5月6日までの全ての期間において、酒類の提供時間の短縮（19：00 まで）を行った事業者
- ③酒類を提供しない食事提供施設について、4月27日から5月6日までの全ての期間において、感染防止対策に取り組んだ施設を営む事業者

【問い合わせ】

町ブランド推進課企業・労働グループ ☎ 73-7516

地域経済の活性化を促す「くりやま地域応援券」を発行します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動自粛等により、地域経済が停滞している現状を踏まえ、町内の消費を喚起・下支えすることを目的に、商品の購入などに利用できる「くりやま地域応援券」を発行します。

【事業の概要】

□対象者

7月15日を基準日に、[本町の住民基本台帳に登録されている方（全町民）](#)

※特例として7月16日から7月31日までの間において、出生および転入された方も対象とします。

□交付額

[1人につき3,000円分](#)（1枚300円の券を10枚交付）

□交付方法

[ご自宅へ配送](#)（対象者の申請は不要）

※7月22日以降、順次配送します。地区によっては配達完了までの日数に差が生じる場合がありますので、予めご了承ください。

□利用店舗

[参加店として登録された町内の店舗など](#)

※地域応援券の配送時に参加店一覧リーフレットを同封します。

□利用範囲

[商品の購入や飲食、その他サービスの利用など](#)、幅広い利用が可能

※煙草や換金性の高い金券類の購入、税金や公共料金の支払いなどには使えません。

□利用期間 [8月3日\(月\)から12月30日\(水\)まで](#)

【問い合わせ】

町総務課コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

町ブランド推進課 ☎ 73-7516

＜地域応援券の利用方法＞

地域応援券は、[1,000円の支払いにつき、1枚（300円）利用することができます。](#)

※一度の支払いにおける利用枚数に制限はありません。

※地域応援券のみの利用はできませんのでご注意ください。

（使用例）⇒「1,000円」の商品を購入した際は、「地域応援券1枚」を提示し、
額面分300円を除いた「700円」を現金などでお支払いください。

商品などの購入額		地域応援券の利用上限		現金などでの支払額
1,000円	⇒	1枚（300円）まで	⇒	700円の支払い
3,000円	⇒	3枚（900円）まで	⇒	応援券3枚を使用した場合 2,100円の支払い
5,000円	⇒	5枚（1,500円）まで	⇒	応援券5枚を使用した場合 3,500円の支払い
10,000円	⇒	10枚（3,000円）まで	⇒	応援券10枚を使用した場合 7,000円の支払い



中小法人・個人事業者のための 持続化給付金のお知らせ【国が実施する制度です】

【持続化給付金とは】

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**が支給されます。

【給付額】

(法人) **200 万円** (個人事業者) **100 万円**

※ただし、昨年 1 年間の売り上げからの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売り上げ（事業収入）－（前年同月比△ 50%月の売り上げ× 12 カ月）

【給付対象の主な要件（商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象）】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、**前年同月比で 50%以上減少**している事業者
- ② 2019 年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ③法人の場合は、(1) または (2) のいずれかの事業者

(1) 資本金の額、または出資の総額が 10 億円未満の事業者

(2)(1) の定めがない場合、常時雇用する従業員の数が 2,000 人以下である事業者

※ 2019 年に創業した方や売り上げが一定期間に偏在している方などにも特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳しくは、経済産業省ホームページ（<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>）をご参照ください。

【持続化給付金事業コールセンター】

直通電話 0120-115-570（平日・日曜日・祝日 8:30 ～ 19:00）

【持続化給付金申請のサポート】

「持続化給付金」について、電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポート会場を開設しています。

（事前予約）

申請サポート会場は新型コロナウイルス感染防止のため完全事前予約制となっており、予約の方法は以下のとおりです。詳しくは経済産業省ホームページ（<https://www.meti.go.jp/covid-19/shinsei-support.html>）をご覧ください。

○ Web 予約：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

○電話予約（自動）：0120-835-130（24 時間予約可能）

○電話予約（オペレーター対応）：0570-077-866（9:00 ～ 18:00）

（栗山会場）

○カルチャープラザ「Eki」（1 階）多目的ホール（栗山町中央 2 丁目 1 番地）

○ 7 月 9 日(木)～ 10 日(金)および第 1・第 3 月曜日は定休日

○会場コード：0123

【問い合わせ】

町ブランド推進課企業・労働グループ ☎ 73-7516

栗山商工会議所 ☎ 72-1278



低所得のひとり親世帯への 臨時特別給付金のお知らせ

【問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

＜給付金の概要＞

1. 基本給付（児童扶養手当受給世帯等への給付）

【支給対象者】

- ①令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

【給付額】1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円

2. 追加給付（収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付）

【支給対象者】

上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

【給付額】1 世帯 5 万円

＜支給の手続き＞

【令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給を受けている者】※ 1. 基本給付のうち①の方

▶基本給付～申請不要

実施主体である北海道から 8 月頃に児童扶養手当を支給している口座に給付される予定

▶追加給付～申請が必要

年 1 回の定例の対面による現況確認時（8 月）等にあわせて、収入が大きく減少しているとの申し出を受付するなど簡易な方法で確認する予定

【それ以外の方】※ 1. 基本給付のうち②、③の方

▶基本給付、追加給付ともに申請が必要

申請書に振込口座等を記入のうえ、必要書類とともに町の窓口へ提出していただく予定

※詳細が決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

人と人との接触を 8 割削減するとの目標の実現に向けて、外出自粛の要請に応えてくださっている国民の皆様、新型コロナウイルス感染症に関連して、昼夜を問わず、最前線でご尽力されている医療従事者の方々に心からの敬意を表します。

さらに、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献してくださっている方々にも心から謝意を申し上げます。

しかしながら、これらの方々やその御家族が不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例も報道されています。こうした方々を傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。

感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。

一方で、休業や外出の自粛が要請されている中で、DV や虐待の増加も大きな心配です。私たちは、皆さんの助けになりたいと考えています。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【問い合わせ】

札幌法務局岩見沢支局 ☎ 0126-22-0619

町福祉課 福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

感染
対策

議会の動き

令和2年第3回栗山町議会定例会で
次の議案が審議され、全て可決されました。(6月16日招集)

議案

▼栗山町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
令和2年度当初予算に係る事業を追加するものです。

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に2億1237万5千円を追加し、総額を100億8882万9千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費の追加などに係る補正です。

▼令和2年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に500万4千円を追加し、総額を1億1317

万4千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

▼栗山町新型コロナウイルス感染症対策基金条例
新型コロナウイルス感染症対策に係る基金条例を新たに制定するものです。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例
栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例

以上2件は「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策として、町税の徴収猶予や、令和3年度に限り、事業用家屋および償却資産に係る固定資産税、都市計画税の減免などの規定を改正するものです。

▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例
「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、関係規定を改正するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、国民健康保険税の減免に係る特例規定を設けるものです。

▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症対策



として、介護保険料の減免に係る特例規定を設けるものです。

▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内閣府令の改正に基づき、関係規定を改正するものです。

▼栗山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
厚生労働省令の改正に基づき、関係規定を改正するものです。

▼栗山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

報告

▼令和元年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書について
保健衛生費の健康管理システム改修事業ほか8事業について、年度内の執行ができなかったことから、令和2年度に繰り越すものです。

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

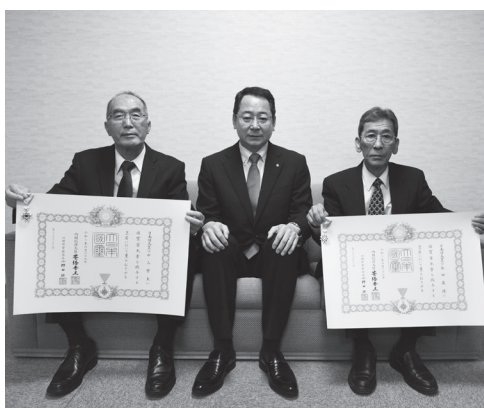
令和2年春の叙勲 旭日単光章

枇澤忠彦さん(朝日3丁目)が、地方自治功労により令和2年春の叙勲旭日単光章を受章し、5月28日、佐々木学町長より伝達しました。枇澤さんは平成10年から朝日町内会長として、活力ある地域づくりに積極的に取り組まれています。また、平成20年からは栗山町内連合会長としても尽力されています。枇澤さんは「自分一人の力ではなく、町内会皆さんのお力添えと、家族の支えで受章できました」と話していました。



令和2年春の叙勲 瑞宝単光章

元南空知消防組合栗山消防団長の永田英隆さんと、元消防署消防司令の中山哲夫さんが令和2年春の叙勲瑞宝単光章を受章し、6月22日、佐々木学町長より伝達しました。永田さんは昭和54年に消防団に入団、平成26年から消防団長になり、38年間地域防災に貢献されました。中山さんは、昭和45年に臨時消防士として拝命され、41年間火災予防業務などに尽力されました。永田さん、中山さんは「地域の力になれるように、これからも頑張りたいです」と話していました。



暴力追放運動の推進 に対する感謝状

松原正和さん(松風3丁目)が6月10日、栗山警察署の佐野光治署長から「暴力追放運動の推進に対する感謝状」を贈呈されました。松原さんは町内小中学校への防犯力メラ設置に取り組んでいるほか、栗山町暴力追放運動推進協議会の会長として、長年、町の防犯意識向上に尽力されています。松原さんは「昨年は町内で大きな犯罪はなかったが、犯罪防止のため、今後は商店街などの防犯力メラ設置に取り組みたい」と話していました。



栗山町交通安全協会 功労者表彰・感謝状 贈呈式

栗山町交通安全協会(大塚清康会長)の功労者表彰と感謝状の贈呈式が、6月19日、役場第1会議室で行われました。功労者表彰と感謝状合わせて7人が受賞。交通安全指導員や前役員として、町の交通安全活動に貢献してきたことなどが表彰されました。大塚会長は「皆様のご協力により、新入学児童の街頭指導などの活動を続けられました」とお礼の言葉を述べました。



こちら町長室



新栗山赤十字病院の令和 8 年開院を目指す！

町民の皆さん、こんにちは。

小暑も近づき、北海道もいよいよ本格的な夏がやってまいります。いかがお過ごしでしょうか。

コロナ禍という長いトンネルを抜け、本町も6月1日から、全ての町民活動・経済活動を再開したところであり、徐々にではありますが、町内にも活気と賑わいが戻りつつあります。

そのような中、6月16日から4日間にわたった議会定例会に、新型コロナウイルス感染症対策および地域経済の維持・活性化を図るため、**第3弾となる本町独自の支援対策費**として総額2億9千万円の補正予算を提案し、可決されました。今回の第3弾は、**①感染拡大防止、②事業者等支援、③消費喚起等支援、④教育環境整備・支援**の4項目に重点化した内容となっております。

- ①**感染拡大防止**の主な事業として、災害時に備えた「指定避難所の備蓄品購入」や、家族内感染の不安解消を図る「ショートスティ（自主隔離）安心支援事業」などに取り組みます。
- ②**事業者等支援**の主な事業として、店舗の家賃負担を軽減する「家賃助成特別給付金」、生活交通を確保する「町内タクシー運行支援事業」、町内の福祉施設や医療機関を支援する「福祉施設等支援事業」などに取り組みます。
- ③**消費喚起等支援**の主な事業として、全町民に3千円分の地域応援券を発行する「くりやま地域応援券発行事業」、ふるさと納税を活用して飲食店等を支援する「飲食店応援クラウドファンディング支援事業」などに取り組みます。
- ④**教育環境整備・支援**の主な事業として、町内小中学生への「1人1台端末整備事業」、町内小中学校の教室・保健室にエアコンを整備する「学校施設環境改善事業」などに取り組みます。

この教育環境整備に合わせて、光回線の未整備地域における「**高度無線環境整備推進事業**」に取り組むことにしました。光回線を全町整備することで、同一町

内における情報格差の解消はもとより、今般のコロナ禍で課題として浮き彫りになった、子どもたちのオンライン教育の実現が可能となるものです。

また、今議会において、喫緊の課題となっている「**栗山赤十字病院の改築**」について、**令和8年の新病院開院**を目指し進めていくことを、正式に表明いたしました。

本町唯一の総合病院として、地域医療の中心的役割を担っていただいている栗山赤十字病院は、昭和55年建築で老朽化が進んでおり、また耐震性の問題もあり、私も町長就任時より、今後解決しなければならない町政課題の一つとして掲げておりました。

この病院整備については、平成22年から検討を進めてきましたが、50億円を超える改築費用や、広域連携による病院整備の可否などの難題があり、これまで方向付けができずにおりました。

そのような中、本年1月に、町内医療機関や町民代表などで組織する検討委員会から最終報告を受け、町として、多額の建設費に対する財政負担や病院運営などについて検討を行うとともに、栗山赤十字病院と費用負担について、協議を行ってまいりました。

また、長期的な町財政への影響額を試算し、今後の財政負担に耐え得ると判断し、「**栗山赤十字病院の早期改築**」を行うことを決定したところであります。

今後、私たちは、コロナ時代に求められる「**新しい生活様式**」を講じながらの、町政運営を行っていく必要があります。

今年8月には、栗山町新型コロナウイルス感染症対策の「基本的対処方針」や、「新しい生活様式の実践」などを掲載した**ガイドブックを作成し、全戸配布**する予定です。

町民の皆さんと一致協力し、このコロナ禍を乗り越えてまいりたいと思いますので、今後とも、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

栗山町長 佐々木 学



栗山建設協会から新型コロナウイルス感染症対策として寄付されました。



鳥村幸子さん（ガーデンハウスくりやま入所）に百歳祝い記念品を贈呈しました。



栗山ロータリークラブから感染対策用フェイスシールドが寄贈されました。



ハサンベツ川の町民工事に参加しました。

【今月の主な動向】

※変更となる場合があります。

日 程	内 容
7月1日(水)	まちづくり懇話会
7月3日(金)	栗山町企業誘致推進協議会 令和2年度総会 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた意見交換会（空知総合振興局主催）
7月8日(水)	くりやま農業未来塾開塾式
7月14日(火)	第70回回社会を明るくする運動表敬訪問（栗山地区保護司会）
7月20日(月)	栗山町農業委員会第1回総会
7月30日(水)	角田市長および正副議長来町

栗山赤十字病院の早期改築に向けて

栗山町病院整備方針を策定します

①これまでの検討経過

病院整備については、平成22年から平成27年まで「栗山赤十字病院あり方検討会」において検討を行い、平成28年から平成30年までは「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」、令和元年には「栗山赤十字病院改築等検討委員会」において、本町に必要な医療機能・体制や病院整備手法などについて検討を重ねてきました。

令和2年1月に、栗山赤十字病院改築等検討委員会の検討結果において、病院整備手法として「**栗山赤十字病院の改築・改修が1番望ましい**」との報告を受けました。

②病院整備方針策定の背景

検討結果報告を受け、建設費に対する財政負担や安定的な病院運営など、より経済的・効果的な病院整備となるよう検討を行うとともに、栗山赤十字病院と費用負担に関する協議を行い、一定の方向性を整理いたしました。

病院整備にあたり、長期的な町財政への影響額について試算した結果、今後の財政負担に耐え得ると判断したこ

とから、行政として「**栗山赤十字病院の早期改築**」を行うことを決定し、本町が描く病院整備の基本的事項を定める「**栗山町病院整備方針**」を策定いたします。

③病院整備方針に定める事項

栗山赤十字病院の改築を進めるにあたり、本町が描く病院整備方針に定める基本的事項は、次のとおりです。

- 診療科
- 病床数
- 概算事業費
- 建設費用負担の考え方
- 新病院の位置など

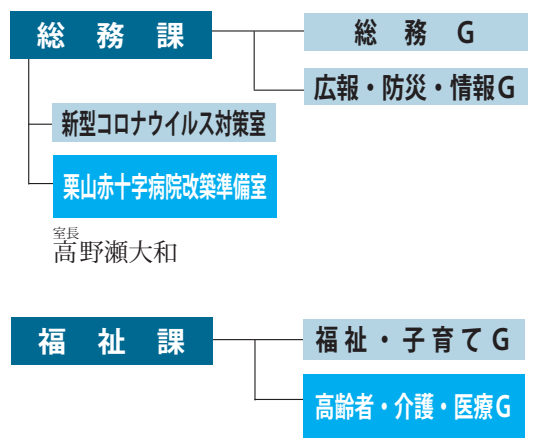
④病院整備方針の策定プロセス

今後、栗山町病院整備方針策定委員会を設置し、整備方針（案）を作成いたします。

【委員構成】

栗山赤十字病院関係者、医療関係者、地域代表者、一般公募委員、行政関係者
なお、アドバイザーとして医業経営コンサルタントを予定しています。

組織機構と職員の配置（7月1日付）



栗山赤十字病院改築整備に向けた想定スケジュール

令和 2 年度												令和 3 年度												令和 4 年度												令和 5 年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本構想・計画												設計 監理												基本設計												実施設計											
策定委員会																																															
町民等 懇談会																																															

7月に保険料額をお知らせします

後期高齢者医療保険料

【令和2年度保険料の計算方法】

均等割 【1人当たりの額】 52,048 円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得－33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額】 64万円 (100円未満切り捨て)
--	---	---	---	---

- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料を軽減します。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 災害などでの所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料減免を受けられる場合があります。

【保険料のお支払い方法】

「年金からのお支払い」と「口座振替」から選ぶことができます。口座振替を希望される方は、町税務課収納グループ(☎73-7506)にお問い合わせください。
※保険料のお支払いが困難な場合は、町税務課収納グループにご相談ください。

【問い合わせ】
町税務課課税グループ
☎73-7505

課税限度額・軽減基準額が変わります

国民健康保険税

■医療分の課税限度額の引き上げ

区分	課税限度額 (改正前)	課税限度額 (改正後)
医療分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	改正なし
介護給付金分	16万円	17万円

国の税制改正に伴い、医療分・介護給付金分の課税限度額を引き上げ、低所得者の軽減判定所得基準額の引き上げを行います。
※令和2年度の納税通知書は7月中旬に送付予定です。

■低所得者世帯の軽減判定所得基準の見直し

軽減判定基準 (改正前)	軽減割合	軽減判定基準 (改正後)
世帯の所得が33万円	7割	改正なし
世帯の所得が33万円＋28万円× (被保険者数＋※特定同一世帯所属者数)	5割	世帯の所得が33万円＋ 28万円5千円 × (被保険者数＋※特定同一世帯所属者数)
世帯の所得が33万円＋51万円× (被保険者数＋※特定同一世帯所属者数)	2割	世帯の所得が33万円＋ 52万円 × (被保険者数＋※特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度へ移行し国民健康保険の加入者でなくなった後も、国民健康保険の世帯主と継続して同一の世帯に属する方です。

保険料の一部が変わります

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料第1段階から第3段階が、国の制度に基づき変更となります。それ以外の段階は、昨年度と変更はありません。

介護保険料は、第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、本人と世帯員の前年の所得状況によって決定されます。

詳しくは、右の表をご確認ください。
※介護保険料は7月中旬に発送する「介護保険料納付通知書」でお知らせします。

《新型コロナウイルス感染症の影響による保険税、保険料の減免制度について》

各保険税・保険料は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収などが見込まれる場合、減免されることがあります。

詳しくは町ホームページ、各保険税・保険料の納税通知書、納付通知書に同封のチラシをご覧ください。

【表】令和2年度介護保険料

段階区分	割 合	対象基準	年間保険料
第1段階	基準額の0.3倍	生活保護を受給されている方、老齢福祉年金受給者でその世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年額80万円以下の方	18,500円
第2段階	基準額の0.5倍	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が年額120万円以下の方	30,900円
第3段階	基準額の0.7倍	世帯全員が住民税非課税で第1・第2段階に該当しない方	43,300円
第4段階	基準額の0.9倍	住民税課税世帯で本人が非課税、合計所得金額＋課税年金収入金額が年額80万円以下の方	55,700円
第5段階	基準額	住民税課税世帯で本人が非課税、第4段階に該当しない方	61,900円
第6段階	基準額の1.2倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が120万円未満の方	74,200円
第7段階	基準額の1.3倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が120万円以上200万円未満の方	80,400円
第8段階	基準額の1.5倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が200万円以上300万円未満の方	92,800円
第9段階	基準額の1.7倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が300万円以上の方	105,200円

国民年金 保険料の納付に困ったら相談を

収入の減少や失業など経済的な理由により保険料の納付が難しくなったとき、保険料を未納のままにしておくと将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

保険料を納めることができないときは、下の「申請免除制度」をご検討ください。

【免除を受けるための条件】

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であること
※令和2年7月～令和3年6月の保険料は令和元年中の所得で審査を行います。
※離職(退職・失業)された場合、その方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、離職された年とその翌年に申請された場合に限りです。

【承認期間】

7月から翌年6月まで
※申請する月の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

【申請に必要なもの】

- ・本人確認書類(年金手帳、運転免許証など)
- ・印鑑
- ・雇用保険被保険者離職票など(離職された方がいる場合)

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ
☎73-7508

申請免除制度

- ①全額免除
- ②一部免除(3/4免除・半額免除・1/4免除)
※免除の承認を受けた期間は年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。ただし、一部免除を受けた場合、保険料を納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

公表 令和元年度政策評価結果

まちの事業をしっかりとチェック！

町では、栗山町第6次総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を平成20年度から行っています。

令和元年度の政策評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2020032400010/>

政策評価制度の概要、各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページで公表していますのでご覧ください。



【政策評価の結果】

評価判定項目	公表済み（広報くりやま令和2年4月号掲載）				今回公表
	4~9月の実施状況に対する事中評価				4~3月の実施状況に対する事後評価（担当課）
	一次評価 （担当課）	外部評価 （評価委員会）	二次評価 （副町長）	最終評価 （町長）	
計画通り進める	162 事業	2 事業	150 事業	150 事業	155 事業
改善検討（事業内容）	10 事業	1 事業	13 事業	13 事業	13 事業
改善検討（事業費）	1 事業		2 事業	2 事業	2 事業
改善検討（その他）	15 事業		23 事業	23 事業	18 事業
抜本的見直し	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業
合 計	188 事業	3 事業	188 事業	188 事業	188 事業

No.47

こんにちは！町史編さん室です

広報くりやまからの問いかけ

私は折り込みチラシも含め、広報くりやまを毎月読んでいます。令和2年5月号の8~10ページに掲載された「魅力ある学校・選ばれる学校へ」栗山高校の存続に向けて」という記事に、卒業生として考えさせられました。私は昭和23年に栗山小学校に入学、栗山中学校を経て、昭和35年に栗山高校を卒業しました。その間、地域の人びとに「ふるさと栗山」という言葉を感じながら生活しました。それ故に、母校の存続問題が気にかかります。東京オリンピック開催の昭和39年、栗山町と同じ130年の歴史をもつ北星学園に就職し、それ以降52年間、同学園にお世話になりました。その間、北星学園余市高校の存続問題について、多くの人と話し合いました。入学者の確保や、教職員・同窓会・父母会・理事会との話し合いの場に臨席したこともあります。魅力ある学校、選ばれる学



昭和55年ごろの栗山高校

町史編さん室
☎ 73-7820

【問い合わせ】

校、地域のなかの学校づくりは、生徒の将来を中心に据えながらも、行政・理事会・教職員・支援者のあり方など、多くの問題を抱えています。現在、栗山高校の存続について、私には何ができるか、町史編さん作業のなかで考えさせられます。（阿部）

【表】行政サービス制限内容（例）

全 般	○物品などの購入 ○機械器具の借り上げ ○町広告掲載
保 健	○特定不妊治療費助成 ○妊産婦の健康診査および出産時の受診に係る交通費支援
福 祉	○除雪サービス（高齢者生活支援事業） ○家族介護者特別支援 ○無年金者生活支援給付金支給 ○障がい者除雪サービス ○外出支援サービス・家族介護用具支給（特別給付事業） ○配食サービス ○高齢介護サービス費の受領委任払 ○社会福祉法人等による生活困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減 ○福祉用具購入等および住宅改修等受領委任払
農林業	○農業6次産業化支援
商工業	○中小企業振興資金融資および利子、保証料補給 ○中小企業原料等高騰関連融資利子および保証料補給 ○商工業振興奨励金
交流産業	○地域おこし協力隊支援事業補助金 ○U・Iターン等促進奨学金返済助成金
住環境	○人にやさしい住宅助成金 ○若者移住促進事業助成金 ○空き家活用促進事業助成金
環 境	○住宅用太陽光発電システム設置費補助
芸術・文化	○文化振興基金補助金
生活安全	○高齢者運転免許証自主返納支援

町税等の滞納により行政サービスが制限されます

町では、納税意識の向上と滞納の防止を図るとともに、行政サービスの提供に係る受益と負担に関する公平感を解消するため、町税等を滞納した場合、行政サービスの一部制限を行います。

※制限される主な行政サービスは左表のとおりですが、他にも滞納により制限される行政サービスがあります。

町税等とは…

町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅使用料、町営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、継立地区特定環境保全公共下水道事業受益者負担金、個別排水処理施設受益者分担金および使用料、給食費



町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

7月31日（金）

- 国民健康保険税 ①期
- 介護保険料 ①期
- 後期高齢者医療保険料 ①期
- 固定資産税 ②期

納付書は
7月10日ごろ発送

※新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合には、申請により徴収の猶予ができますので収納グループにご相談ください。

【課税内容に関する問い合わせ】

町税務課課税グループ ☎ 73-7504

【納税に関する相談】

町税務課収納グループ ☎ 73-7506



きれいなチョウを育てて オオムラサキ館「おうちで子ども飼育員」

チョウの幼虫を自宅で飼育する「おうちで子ども飼育員」が始まり、6月8日、オオムラサキ館で幼虫の受け渡しが行われました。受け取った子どもたちは、同館の飼育員からエサのあげ方などの説明を受けました。キアゲハの幼虫3匹を受け取った、角田小学校3年生の田中舞桜さんは「生き物を育てるのは初めて。ちゃんとお世話できるように頑張りたい」と話していました。



笑顔で学校に通えるように 町内小中学校へ空気清浄機寄贈

町内小中学校へ鳥山電気工事株式会社から空気清浄機が寄贈され、6月12日、教育委員会を訪問し、鳥山幸健代表取締役が南條宏教育長へ目録を手渡しました。鳥山代表取締役は「空気清浄機で子どもたちが笑顔で学校に通うことになれば」と話していました。寄贈される空気清浄機は、8月下旬に各小中学校の教室や保健室に設置される予定です。



牛乳の力で活力を JAそらち南が牛乳無償提供

JAそらち南が5月27日、栗山町と由仁町の医療や福祉の従事者に対し、牛乳を380個無償提供しました。北輝男代表理事組合長は「地域住民の健康を守っている、医療・福祉関係者の皆さんには、ご自身の健康管理に気を配ってほしい」と話し、提供を受けた栗山赤十字病院の天崎吉晴院長は「牛乳の力で、コロナに負けたいように頑張りたい」とお礼を述べました。



栗の収穫を楽しみに 栗の木の植樹活動

有限会社黒田重機が管理する桜丘の山林で、5月23日、栗の木の植樹活動が行われました。300本の苗木を参加者は1本ずつ丁寧に植え、鹿の食害防止ネットを被せ、水をあげていきました。黒田修一取締役社長は「道路から見える場所に栗の木を植えたかった。栗の実が成るのを楽しみに待っていてほしい」と話していました。



さまざまな仕事の理解を深める 栗山高で就職前職業ガイダンス

栗山高等学校で6月17日、就職前職業ガイダンスが行われました。町内外の企業など16社が参加し、2年生と就職希望の3年生を対象として興味のある企業から説明を受けました。学生たちは、各企業の特色や仕事内容について、メモを取りながら真剣に話を聞き、実際に現場で使われる道具や商品に触れ、仕事に対する理解を深めました。



サンタのマスクで明るく笑顔に 「サンタの笑顔」がマスク寄贈

まちなかケアラズカフェ「サンタの笑顔」が、6月16日、北海道介護福祉学校の学生たちへ手作りのマスク60枚を寄贈しました。マスクと一緒に「サンタの笑顔」コーヒー無料チケットとメッセージも添えられました。マスクを受け取った学生自治会長の久保田綾弥さん（2年生）は「いただいたマスクは、実習などで活用し、カフェにも足を運びたいです」とお礼を述べました。



昭和の栗山を版画で知る 開拓記念館で特別展

町開拓記念館で特別展「版画にみるふるさと しののめ暮らし 牛田克彦版画作品展」が6月5日から始まりました。元栗山小学校教頭の牛田克彦さんが描いた、昭和20年から30年代の暮らしや、町の様子など110点の版画のほか、昭和のテレビやラジオなどの生活用品も展示されています。同展は7月12日まで行われます。



コロナ対策は万全 町内各施設がオープン

新型コロナウイルス対策でオープンを延期していた町内の施設が、6月1日から随時オープンしました。栗山ダムパークゴルフ場では、オープンを楽しみにしていた愛好家たちが集まり、仲間とともにプレーを楽しみました。また、栗山公園では人気施設「なかよし動物園」もオープンし、親子連れや散歩で訪れた方などでにぎわいました。



2020年7月号 Vol.148

栗山公園 だより

星に願いを・・・☆

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706

指定管理者 株式会社たかはしダリア

【最新情報を簡単アクセス】

★栗山公園公式ホームページ

<http://t-daria.com/parktop>



北海道は8月7日が「七夕」と言われていますね。

今年は皆さんもそれぞれの願いがあるかと思います！

栗山公園オリジナルのかわいい動物短冊に願いを書いてみませんか？

笹の木には、公園のかわいいマスコットたちも登場します。

疫病退散！あの妖怪「アマビエ」も！「皆さんの願いが叶いますように…」

●期 間 7月1日(水)～8月7日(金)

●受 付 栗山公園案内所

●場 所 ふじ棚前

●時 間 10:00～16:00

※短冊（5種類）・ペンは案内所にあります。

好きな短冊を1枚選んで記入してください。

記入した短冊はふじ棚前にある笹の木に結んでください。

令和2年度全国安全週間スローガン

エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減

新型コロナウイルス感染症に十分留意しながら、
職場での安全意識の高揚と安全活動の定着を図りましょう。

【実施期間】 7月1日(水)～7日(火)

【問い合わせ】 岩見沢労働基準監督署 第二方面 ☎ 0126-22-4490



安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中退共済制度
CHU小企業退職金共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

自身の成長を目指して

北海道介護福祉学校 2年
梅津 俊弥 (栗山高等学校卒業)



入学後1年半で、自分の中にある介護のイメージが大きく変わりました。きっかけは、実習で障がい者の方と関わったことです。身体に障がいがあり、生活全てに介助を要する状況でも、自らの意思で明るく生きる姿に感動しました。あらためて、この道を選択して良かったと感じています。

今年からは、栗山をフィールドにした「地域活動研究」という、北海道介護福祉学校にしかないゼミ活動が始まります。先進的な学習や、栗山ならではの学びができる環境を整えてくださる皆さんに感謝です。

人との出会いや経験を大切に、これからも自分自身の成長を目指したいと思っています。

栗山高校の魅力

北海道栗山高等学校 3年
中村 維都 (栗山中学校卒業)



栗山高校にはたくさんの魅力があります。例えば私が部長として所属している書道部では、全国大会にも出場した卒業生がいるなど、さまざまな成績を残しています。また、私たちは大会だけでなく、学校祭では垂れ幕を書き、作品を展示するなど、校内での活動も活発です。

さらに、私は保健委員長として生徒会にも所属しており、委員長としての仕事に加え、学校祭や体育大会、球技大会の運営なども行っています。とてもやりがいがあり、充実した学校生活です。

※栗山で学び活躍する介護福祉学生と栗山高校生の声とともに、その学校生活を今月号から紹介します。

kurigohan

食べて栗山町を元気にしよう！

くりごはん
kurigohan とは

大好きな栗山町を少しでも元気にしたい！と町内の有志で立ち上げた栗山町の情報まとめサイトです。まずは、外出自粛で大きな影響を受けている飲食店のテイクアウト情報から。テイクアウトで気軽に栗山町の名店のご飯を食べて、まちを元気にしましょう！詳しいメニューや最新情報はWEBで毎日更新中！

#kurigohan で投稿しよう

kurigohan2020

www.kurigohan.net



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

始まります！夏の交通安全運動

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が解除され、少しずつ外出する機会が増えています。自動車などを利用する機会が多くなることから、交通事故の増加が予想されます。

交通安全意識の高揚と、正しい交通ルールやマナーを実践し、夏休みを控えた「子どもの交通事故」防止と増加傾向にある「高齢者の交通事故」防止、夏場に多い「二輪車・自転車の交通事故」抑止を図りましょう。

◆期間

7月13日(月)～22日(水)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
～めざせ

安全で安心な北海道～

◆運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと居眠り運転の防止
- 全座席のシートベルトの着用
- 自転車の安全利用

実施します！夏の暴力追放運動

道内の暴力団は、道民の暴力団排除運動などにより道内勢力も令和元年度末で約1450人と減少傾向にある一方で、組織の維持・拡大のための系列化と不透明化を図りながら、巧みに資金獲得活動を潜在化させています。

北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を実施し、青少年を犯罪や非行から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取り締りや各種活動と連動した、暴力追放の道民運動を道内全域で強力に推進する「三不運動+1」を展開します。

◆期間

7月21日(火)～8月20日(木)

◆重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
- ◆三不運動+1
- ①暴力団を「利用しない」

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

- ②暴力団を「恐れない」
- ③暴力団に「金を出さない」
- +1 暴力団と「交際しない」

飲酒運転の根絶を！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定されました。

この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち社会全体で飲酒運転を根絶しようとするものであり、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。

みなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安全で安心な社会を作りましょう。



第6回 くりやま 景観フォトコン 作品展

応募された全作品を展示

【場所】

カルチャープラザ「Eki」
(2階) 町民ギャラリー

【日時】

8月2日(日)～16日(日)
9:00～19:00

【問い合わせ】

町建設課技術グループ
☎ 73-7513

警察署からのお知らせ

令和2年度第2回北海道警察官採用試験

◆採用予定人員

420人程度

◆試験日

- ・男性A区分160人程度
- ・男性B区分155人程度
- ・女性A区分50人程度
- ・女性B区分55人程度

◆受付期間

7月1日(水)～8月21日(金)

◆第一次

9月21日(祝)

◆第二次

10月下旬～11月中旬

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 011-10
北海道警察ホームページ
www.police.pref.hokkaido.lg.jp



プラマーク

「プラスチック類」 ごみの適正分別に ご協力を

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

プラスチック類のごみは、町のプラスチックの資源袋(青色の指定袋)に入れて排出されます。

プラマークのごみ、容器包装類、発泡スチロールなどを入れてください。(詳しくは黄色い冊子「家庭ごみの『分け方・出し方』」のP5参照)

本町のプラスチック類のごみ(プラごみ)は「容器包装リサイクル法」の品質基準に基づき、15kg程度に分別・圧縮梱包したプラスチック(ベール)を、国指定の処理業者へ搬出しています。

搬出されたベールは品質検査のため、指定機関による年一回の抜き打ち検査が行われます。

この検査は厳格に行われ、混入することが絶対に認められないもの(禁忌物)収集、分別時に危険が伴うもの、異物などの混入状況、プラごみの汚れ具合などの細かい品質検査が行われます。

異物混入や汚れ度合のひどいごみなどの重量が総重量の15%以上ある場合は再検査となります。さ

らに、再検査で品質が改善されていない場合は、プラごみの搬出ができなくなる場合もあります。

町では、ベールの品質を上げるために容器包装以外のプラごみや汚れのひどいプラごみ、ペットボトル、紙類などを「手選別」で抜き出し、ベールを製造します。

これらの作業により昨年度はA判定(評価は高い順にA、B、D)を受けているので、品質改善のため、町民皆さんのさらなる適正分別のご協力をお願いします。

プラごみ袋には絶対入れないで！

使い捨てライター、電池、カセットコンロのガス缶、注射針、ガラスなどの禁忌物は、1個でも混入があれば、品質検査はD判定となりますので、絶対に混入させないでください。

また、前述のとおり汚れたプラごみの混入も検査不合格の要因になりますので、一度洗って汚れを落としてから排出していただくようご協力をお願いします。

容器包装プラにならないプラ類 (青色の指定袋に入れてはいけないもの)



▲汚れのひどいプラ



▲ペットボトル(異物)



▲他素材の容器(紙)

豆知識

容器包装リサイクル法とは、家庭より排出される一般廃棄物のうち、ごみ容積の約6割を占める容器や包装を商品化できるように、消費者は「分別排出」、市町村は「分別収集・選別保管」、事業者は「再商品化」することを義務付けた法律です。

平成9年からガラスびんと飲料用ペットボトルが、平成12年から紙、プラスチックが実施されました。また、商品が入っている容器や商品の包装のうち、プラスチック製のものを「プラスチック製容器包装(容リプラ)」と言います。

各市町村は収集した容リプラを国の排出基準により分別し、圧縮・梱包したうえで、指定の処理業者に搬出し、その品質により拠出金が各市町村に交付される仕組みになっています。



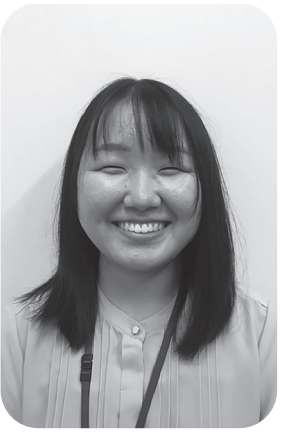


元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】
町住民保健課
健康推進
グループ
☎ 73-2256

はじめまして！新人保健師です
4月から、栗山町に保健師として赴任しました、松田茂弓（まつだもゆみ）と申します。



・当別町から

出身は江別市を挟んだ隣町、当別町です。栗山町で2カ月と少しを過ごしてみて驚いたのは、風が強くないことと、至る所から流れてくる音楽でした。ごみ収集車や商店街から流れる音楽を初めて聞いた時は「何か事件が起こっているのでは」と緊張してしまいました。

・3月に保健師の国家試験合格

札幌東高校を卒業後、助産師を志し天使大学に入学したものの、地域で長く住民の方の健康を見つめる保健師に魅力を感じ、同大学

の大学院で2年間保健師の勉強をしました。

栗山町の保健師になりたいと感じたのは、地元に似た馴染みやすい気候と、そこに住む町民の皆さんの穏やかな空気でした。

観光や買い物で出会った町民の皆さんがとても優しくユーモラスで、この方々ともっと話したいと感じました。

・栗山町の保健師として働いて

知らない・できない・慣れないことばかりで、保健師や管理栄養士の先輩方に毎日聞いて、助けてもらう毎日ですが、助けてくれる人や支えてくれる人が身近にいて、とても幸せだなと思う毎日でもあります。

このご時世ですので、町民の皆さんと出合える場所が役場の窓口か電話口くらいですので、保健師らしい仕事はまだ少ないのが悲しいところです。

・最近の仕事

地区担当ということで、松風・桜丘・継立を任せていただきました。6月に入り、少しずつ家庭訪問や集いの場へ行く機会が増えてきました。活発に活動できないこのご時世でも、皆さん工夫しながら、健康のために日々頑張っている姿を見てみると、私も頑張らねばと思う今日のごろです。これから、町内のさまざまな場へ出向きたいと思っています。

先日、同期の片岡保健師と町中にある健康器具を使用しながら、公園や広場を練り歩きました。初夏の爽やかな天気の日、散歩は、とても心地よく、設置された健康器具で程よく汗を流すことができました。日々の体を動かす習慣の一つとして、ぜひ活用ください。

今後は片岡保健師の自己紹介も予定しています。お楽しみに。



「第一期栗山町健康増進計画」より町民の皆さんへ提案

- ・自分にあった「体を動かすこと」を見つけましょう。
- ・「体を動かすこと」を1日10分増やしましょう。

集団健（検）診のお知らせ

◆日程

8月1日(土)
午前7時50分役場集合

※役場から無料バスで送迎します。

◆場所

札幌がん検診センター

◆健診機関

北海道対がん協会

◆受診できる項目

特定健診・生活習慣病予防健診・いきいき健診・各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）

No.47

新しい力で栗山を元気に！地域おこし協力隊です

栗山町の通販サイト開設！

皆さんこんにちは！地域おこし協力隊の井上です。

7月にスタートする新規事業「クリヤマブランド」では、既に存在する地域の素材をより魅力が伝わるように工夫してPRします。また、栗山にちなんだTシャツなどのオリジナルグッズの制作を計画しています。そして、それらをさらに全国の人に知ってもらう機会を増やすために、栗山町の特産品が購入できる通販サイト「Chestnuts&Market（チェスナッツアンドマーケット）」を開設します！

通販サイトを開設するに至った経緯は、私の友人、親戚にもっと栗山町の特産品を知ってもらいたい、届けたいという思いがきっかけでした。栗山町に着任してから、関東で開催されたイベントに出展した時のことです。駆けつけてくれた友人に「同じものは（この場以外で）どこで買えるの？」と聞かれ、

生産者さんごとのサイトを紹介するか「この場限り」と案内するしかありませんでした。

熱い思いを持った生産者さんの一つひとつの作業工程が、私にとっては新鮮で興味深い物ばかりです。このチェスナッツアンドマーケットを通して全国の皆さんへ情報を発信し、生活の中にいつも栗山町の産品がある、そんな日常を目指したいと思っています。

「クリヤマブランド」に関することは、インスタグラムとTwitter (@Chestnuts&Market または #チェスナッツアンドマーケット) を開設しましたのでぜひご覧ください！

【問い合わせ】

町PR隊事務所

☎ 7729

cafe & bar くらやみ2階
(旧昭和堂時計店)



マチを好きになるアプリ



マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1

役立つ行政情報を見逃さない！



2

自分に合わせた情報が届く！



3

いろいろなマチの魅力をお届け！



ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう



※アプリの使用は無料ですが、通信費は回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

【マチイロに関する問い合わせ】株式会社ホープ ☎ 092-716-1404

行政情報アプリ「マチイロ」で「広報くりやま」が見られます！

消費生活相談室 です

インターネット通販でマスクを 注文 10 日たっても届かず・・・

(北海道立消費生活センター「北の暮らし」
No.498 より)

インターネット通販で 50 枚入りマスク
を 2 箱注文し、コンビニから代金 5,600 円
を支払った。発送予定日から 10 日過ぎて
も発送されず、販売サイトの連絡フォーム
を使って解約を申し出たが返事がない。販
売店に電話をしたいが、サイトに電話番号
が書かれていない。詐欺だと思うので返金
してほしい。(70 歳代 男性)

南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日	13:00 ～ 16:00	勤労者 福祉センター
毎月 第 2・4 水曜日	13:00 ～ 15:00	☎ 72-3581

< 注意事項 >

- インターネットなどを利用して商品を購入する通信販売は、特定商取引法で広告規制があり、事業者の名称や住所、電話番号、商品の価格、返品可否や返品できる場合の条件等を、消費者に分かりやすく表示するよう求められています。
- 通信販売をめぐる「注文した個数と違っていた」「届いた商品が偽物だった」などのトラブルも寄せられています。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マスクや消毒液などに関する相談も増えています。
- 通信販売のトラブルは、相手と連絡が取れなければ解決は難しいことが多いため、正確な運営者情報が記載されているか事前に確認するとともに、広告画面や注文履歴を保存しておきましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めに最寄りの消費生活センターを案内する「消費者ホットライン」の電話番号「1 8 8」を利用してください。

オレンジカフェ を開設

「認知症」は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは認知症や介護に不安や疑問がある方、地域の方、どなたでもご参加可能です。

7 月のテーマは「楽しく、頭の体操 !!」です。感染症対策を続けているこの時期を元気に乗りきするため、皆さんと一緒に脳の活性化を行います。

脳の活性化効果があると言われていた頭の体操を体験しませんか？既に計算や書き取りなどを実践されている方もいると思いますので、活性化効果を高めるためのちょっとした工夫をお伝えして、自宅でも実践していただきたいと思います。皆さんのご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、通常とは異なる時間、場所での開催を予定していますが、今後の動向により中止となることもあり得ます。また、コーヒーを楽しむカフェは当面、中止しますのでご了承ください。

【日 時】
7 月 15 日(水) 13:30 ～ 14:30
(時間を短縮しています)

【場 所】
総合福祉センター「しゃるる」
2 階ふれあい室 (場所を変更しています)

【問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600



【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

保護者の多様化する就労形態への対応や、傷病、災害、冠婚葬祭等の緊急時の対応、育児に伴う保護者のストレスなどを軽減するため、下記の施設では、一時的にお子さんをお預かりする一時保育・一時預かりを実施しています。
※いずれの園も週 3 日まで(緊急時は 1 カ月)利用可能です。

○幼保連携型 栗山めぐみこども園

【利用可能日】 月曜～金曜(年末年始、日曜、祝日を除く)
【預かり時間】 9:00 ～ 17:00
【対象年齢】 1 歳児～5 歳児
【利用料】 1 時間 250 円、給食費 300 円(希望者のみ)
※年齢や居住地に関わらず、同一料金でお預かりします。



○マロンキッズ保育園

【利用可能日】 月曜～土曜(年末年始、日曜、祝日を除く)
【預かり時間】 8:30 ～ 17:30
【対象年齢】 7 カ月児～2 歳児
【利用料】 右表のとおり

町 内	町 外
300 円 / 時間	450 円 / 時間
給食費 260 円(希望者のみ)	

○保育所型 栗山いちい認定こども園

【利用可能日】 月曜～土曜(年末年始、日曜、祝日を除く)
【預かり時間】 8:00 ～ 18:00
【対象年齢】 1 歳児～5 歳児
【利用料】 右表のとおり

	町 内	町 外
3 歳未満	300 円 / 時間	450 円 / 時間
3 歳以上	250 円 / 時間	400 円 / 時間
給食費	240 円(希望者のみ)	

○継立まつば保育園

【利用可能日】 月曜～土曜
(年末年始、日曜、祝日、お盆を除く)
【預かり時間】 8:30 ～ 17:30
【対象年齢】 1 歳児～5 歳児
【利用料】 右表のとおり

	町 内	町 外
3 歳未満	300 円 / 時間	450 円 / 時間
3 歳以上	250 円 / 時間	400 円 / 時間
給食費	260 円(希望者のみ)	

栗山青年会議所ホームページ

WEB まおいはこちら♪

<https://www.kuriyama-jc.jp/>



みんなの

水道

貯水槽の衛生管理は大丈夫ですか？

水を貯水槽に貯めてから給水している建物は、設置者が責任をもって管理をしなければなりません。管理を怠ると水質悪化を招き、適切な給水ができなくなる可能性があります。設置者は次のことを守って適切な管理をお願いします。

1. 貯水槽の清掃を実施しましょう

貯水槽は少なくとも年1回は清掃してください。毎日使っていても、貯水槽は少しずつ汚れていきます。専門業者に定期的に清掃を行ってまいしょう。

2. 貯水槽の点検を実施しましょう

有害物質からの汚染、亀裂・破損による漏水などを防ぐために、月1回は施設の点検を行いましょう。定期的な点検のほか、台風や地震などの影響で水質が悪くなる恐れのある場合も点検を行いましょう。

※主な検査、点検内容は次のとおりです。

●貯水槽周辺の整理整頓

●貯水槽の亀裂・破損・漏水などの有無

●貯水槽内部の状態（さびや沈積物の有無）

●マンホールの密閉・施錠

●オーバーフロー管、通気管の防虫網設置、破損状況

貯水槽に給水する水がきれいでも、貯水槽が不衛生では意味がありません。管理する皆さんが飲み水の安全の重要性を認識して、自主的に衛生管理を徹底していただくことが重要です。

【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

あなたの悩みに

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

すべての相談の相談料が無料です。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

試験

空知総合振興局管内町職員採用試験

◆1次試験日

9月20日(日)

◆場 所

岩見沢市 ホテルサンプラザ

◆受付期間

7月6日(月)～8月7日(金)

◆試験区分（一般事務職）

・初級 高校卒業程度

・上級 大学卒業程度

◆受験資格

・初級 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

・上級 平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

◆試験方法

○第1次試験

・初級 教養試験、作文試験

・上級 教養試験、論文試験

○第2次試験

第1次試験合格者（空知町村会発表）は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験（面接）を

相談

無料法律相談

◆日 時

7月17日(金)、31日(金) 午後1時～4時

◆場 所

総合福祉センター「しゃるる」

◆内 容

※栗山町の令和3年度一般事務職採用は、初級および上級の予定です。

◆申込先・問い合わせ

町総務課総務グループ ☎ 21111

◆相 談 料

無料（定員6人）

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎ 21322

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により変更となる場合があります。

陸・海・空 自衛官募集

一般曹候補生

【受付】7月1日(水)～9月10日(木)

【年齢】18歳～32歳（※）

【試験日】9月18日(金)～20日(日)（いずれか1日）

第2回自衛官候補生

【受付】7月1日(水)～8月21日(金)

【年齢】18歳～32歳（※）

【試験日】

〈男子〉8月28日(金)～30日(日)（いずれか1日）

〈女子〉8月29日(土)～30日(日)（いずれか1日）

※現在32歳の方は、生年月日により応募の可否が決まります。

航空学生（航空自衛隊）

【受付】7月1日(水)～9月10日(木)

【年齢】18歳～21歳

高卒（見込含）

航空学生（海上自衛隊）

【受付】7月1日(水)～9月10日(木)

【年齢】18歳～23歳

高卒（見込含）

【試験日】9月22日(祝)（航空・海上同じ）

【問い合わせ】

自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所 ☎ 0123-34-5438

くらし

新しい保険証を郵送

7月31日(金)に左記の保険証の有効期間が満了となりますので、新しい保険証を7月中に郵送します。

※現在お持ちの保険証は使えなくなります。

◆更新される保険証

○北海道国民健康保険被保険者証（高齢者受給者証も含む）

○後期高齢者医療被保険者証

○子ども医療費受給者証

○重度心身障害者医療費受給者証

○ひとり親家庭等医療費受給者証

◆問い合わせ

町住民保健課国保グループ ☎ 7508

◆高齢者介護福祉金を支給

◆対象者（全てに該当する方）

○世帯全員が65歳以上の方

○令和2年度の町民税非課税世帯の方

○令和元年中の収入額が80万円以下の方

○固定資産をお持ちでない方

○令和2年度の町民税で、どなたかの扶養親族となっていない方

○施設に入所していない方

○生活保護を受けていない方

◆支給額

月額 1500円

◆申請に必要なもの

印鑑・通帳（平成31年1月から令和元年12月までの明細が載っているもの。複数ある場合は全て持参）

※紛失、廃棄などで通帳が手元に無い方は、令和元年中の収入額が分かる書類を持参ください。

◆申請先・問い合わせ

町福祉課 高齢者・介護・医療グループ ☎ 7507

◆ふるさと福祉基金助成金

◆対象事業

①障がい者福祉団体活動助成

○対 象

障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体

○事業内容

・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業（研修会事業など）

・福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備

②障がい福祉サービス事業所等活動助成

○対 象

町内で障害者総合支援法に基づき福祉サービスなどを提供する民間事業所

○事業内容

・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に関する事業

・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業（作業工賃の向上など）

◆助成割合

①障がい者福祉団体活動助成の助成対象経費の全額

②障がい福祉サービス事業所等活動助成事業の助成対象経費の3分の2以内

※上限額の設定など、詳細はお問い合わせください。

◆受付期間

7月13日(月)～31日(金)

◆問い合わせ

町福祉課 福祉・子育てグループ ☎ 2222

◆募集

会計年度任用職員を募集

会計年度任用職員は、一般会計年度内で勤務する一般職非常勤職員です。事前に名簿登録された方の中から選考し、

任用します。

◆受付職種

一般事務、学校事務

◆提出書類

栗山町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書

※役場2階町総務課総務グループに配置しています。町ホームページからダウンロードもできます。

◆提出先

町総務課総務グループ（役場旧庁舎2階） ☎ 21111

※郵送も可能です。

◆受付時間

午前8時半～午後5時15分

※登録受け付けは随時行っていますが、土曜日、日曜日、祝日は役場閉庁日のため受け付けていません。

◆選考および任用

①申し込みしていただいた方を名簿登録します。

②名簿登録者の中から各担当課所が書類選考を行い、通過した方にご連絡します。

③面接などで選考を行い、任用する方を決定します。

※なお、各年度において名簿登録者の中から必要に応じて選考し任用するため、必ず

27

広報くりやま 2020.7

2020.7 広報くりやま

26

【手づくり布ぞうり】講座
古布を再利用したエコな布ぞうりを手で編みましょう。通気性も良く夏でも快適です。2回の講座で仕上げます。

◆開講日(全2回)
7月28日(火)、8月6日(木)
両日とも午後1時半～3時半

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

◆講師 野原 信子さん

◆参加料 500円(教材費込)

◆持ち物 定規、針、糸、ハサミ

◆定員 8人(先着順)

◆申込期限 7月17日(金)

◆申込先・問い合わせ カルチャープラザ「Eki」
☎3333

※参加の際は、マスクの着用をお願いします。



楽しく体験！
町民ふれあい講座

**夏休み特別企画
手づくり水鉄砲体験**
竹の水鉄砲を作ります。自分で作った水鉄砲でおもいっきり遊んで楽しみましょう。

◆開講日 8月11日(火)
午前10時～正午

◆場所 町開拓記念館

◆参加料 400円(教材費込)

◆持ち物 作品持ち帰り用袋、濡れてもよいサンダルまたは替えの靴

◆定員 10人(先着順)

◆対象 町内の小学生

※保護者同伴も可とします。

◆申込期限 7月28日(火)

◆その他 送迎希望者は午前9時半までに町児童センターに集合

◆申込先・問い合わせ 町開拓記念館
☎6035

※参加の際は、マスクの着用をお願いします。



家庭学習週間の期間変更
今年度の「マナビイ5月号」で、家庭学習週間の実施についてお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業によって、予定していた期間に実施することができませんでした。そこで、改めて実施しますので、保護者の皆さんには、ご理解をいただき、進んで学習するお子さんの努力を励ましてください。

◆家庭学習期間
令和2年7月1日(水)～15日(水)
9月3日(木)～17日(木)
11月12日(木)～26日(木)
令和3年2月11日(木)～25日(木)

※小学生は開始日から1週間、中学生は2週間です。

※家庭学習週間は、中学校の定期テストにあわせて実施します。

◆家庭学習のポイント
○小学生は普段よりも長い時間学習し、中学生は家庭学習計画に基づいて学習しましょう。
○期間中は、ゲーム・スマホなどで遊ぶ時間を控えましょう。

◆問い合わせ 町教育委員会学校教育課
☎1117

図書館へ行こう！！
大人も子どもも目指せ完走！ブックマラソン
【期 間】7月21日(火)～8月30日(日)
【場 所】町図書館、移動図書館くりくり号、角田・継立図書室、各学校図書室
【その他】本1冊貸し出しにつきスタンプを1つ押印。10個、20個貯めた方に記念品贈呈
※スタンプは1日最大3個までです。詳しくはヤムニウシをご覧ください。
【問い合わせ】町図書館 ☎72-6055

参加者募集！栗山町勤労青年国内研修
姉妹都市である宮城県角田市を訪問し、研修や交流を行います。
【時 期】11月中旬を予定
【参加者】一般参加者、町内各青年団体団員
【対 象】町内在住の20歳～40歳
【募集人数】1人(7月22日(水)締切)
※応募多数の場合は、教育委員会で選考します。
【負担金】20,000円
【申込先】町教育委員会社会教育課 ☎72-1117



スポーツ
推進委員が

室内軽運動

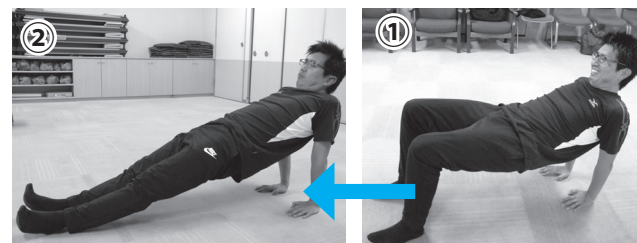
を紹介します

新型コロナウイルスの影響から、ステイホームの推奨や在宅勤務の実施など感染機会を減少させることへの取り組みが続く中、同時に問題になっているのが運動不足。心身ともにストレスとなる前に、家の中でも身体を動かしてリフレッシュすることが大切です。今回はNPO法人サックススポーツクラブの林真弘トレーナーにご協力いただき、3密にならずに簡単にできる運動をご紹介します。

栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522



★ポイント
①の姿勢で胸を張り、肩を下げる。指先は足の方に向け、②の姿勢になる。お尻を締めながら足を延ばします。1セット30秒を基本とします。顎や肩が上にならないように注意しましょう。

肩こり予防、お尻と
二の腕に効く運動

「隙間時間を有効に」
旧友から一言「今年のは肉乗ってるね」と。
「パワーフォームなんだよ」
なんて返しましたが明らかにコロナ禍での運動不足です。今回の軽運動でも十分にリフレッシュできますので、隙間時間に実践してみよう！

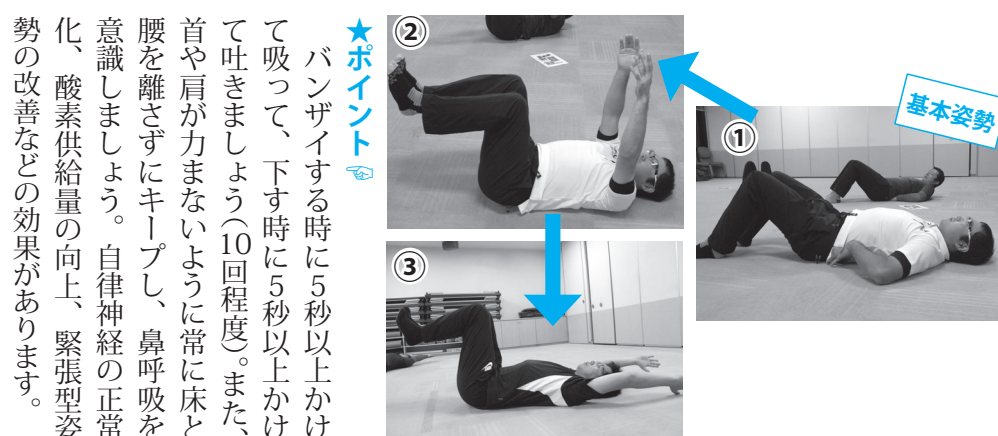


町スポーツ推進委員
吉田 尚樹



★ポイント
基本姿勢から①の姿勢になり、ひざの角度を90度にし踵同士つけて、つま先同士を離すようにして足の開閉を行います。体は動かさず、ひざだけ動かすことを意識しましょう。10回程度行った後、膝を開いた高さをキープし踵を上げ、膝を後ろに曲げます。足の高さを変えずに踵だけを動かすように意識しましょう。

お尻トレーニング



★ポイント
バンザイする時に5秒以上かけて吸って、下す時に5秒以上かけて吐きましょう(10回程度)。また、首や肩が力まないように常に床と腰を離さずキープし、鼻呼吸を意識しましょう。自律神経の正常化、酸素供給量の向上、緊張型姿勢の改善などの効果があります。

呼吸エクササイズ

レベル2では基本姿勢後、下の足とひざを使ってお尻の上下を繰り返します。ひざからお尻を持ち上げる意識で行いましょう。

戸籍のまど

Kuriyama town
5月16日～6月15日届出

おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
松風4	高橋 采里 ^{ことり}	5/11	裕輔・恵里子
湯地	河田 昊太 ^{こうた}	5/14	直樹・里美
中央3	小野寺 春 ^{しゅん}	5/19	啓・麻利亜
富士	古澤 尚真 ^{しょうま}	5/25	亨・瞳
角田	月輪 紅里 ^{あかり}	5/25	淳紹・由美子
三日月	西野 太織 ^{たお}	5/28	恒・佑佳

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
角田	水上ケサヨ	88	4/30	本人
中央2	柳本 敦子	89	5/16	本人
湯地	徳橋 フユ	95	5/25	一信
中央4	愛山 一行	77	5/30	本人
角田	鈴木 裕子	73	6/2	本人
松風2	錦古里省治	87	6/4	本人
三日月	亀田 キミ	94	6/6	博
松風4	小川 正幸	72	6/9	本人
杵白	下村 忠	79	6/9	本人
角田	鶴田セツ子	86	6/11	本人
富士	伊澤 和子	79	6/13	本人
継立	折口ハルエ	100	6/13	本人

人のうごき

人口	11,553人	(-17)
男	5,352人	(±0)
女	6,201人	(-17)
世帯数	5,831世帯	(-12)

※6月1日現在、()内は前月比です。

まちの駅

KURIMU PLAZA

栗夢プラザ

7月のイベント

大好評！手打ちそばの日

7月の開催日 (毎週金曜日開催)

3日・10日・17日・24日・31日 11:00～

※30食限定でなくなり次第終了となります。



ご厚意

町へ	
金一封 (総務寄附金)	栗山建設協会
金一封 (教育寄附金)	開拓記念館友の会
物 品	株式会社ホッコン 栗山営業所 (桜丘2)
	栗山消費者協会
	鳥山電気工事株式会社 (松風4)
	まちなかケアラズカフェ 「サンタの笑顔」 (中央3)
	栗山ロータリークラブ

社会福祉協議会へ	
金一封	佐々木節子さん (角田)
	吉田 輝雄さん (中里)

くりのさとへ	
物 品	ながの理容院 (中央2)
	雪印ビーンスターク株式会社 (札幌市)
	そらち南農業協同組合 (中央3)
	湯村 仁彦さん (松風3)
	ホクレン農業協同組合連合会 (札幌市)

泉徳苑・一草庵へ	
寄 贈	カインドネスシオミ薬品 (松風3)

令和2 (2020) 年度
栗山町ふるさと応援寄附金
令和2年4月1日から令和2年5月31日までの総数 4,057 件
42,249,000 円
【問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

【問い合わせ】

まちの駅 「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00
休 館 日 毎週水曜日・年末年始

ホール・会議室ご利用のご案内

サークルや各種団体など、商品の展示会などで利用をお待ちしています。まずはお気軽にご相談ください。

ふるさと

自然教育通信

VOL.36



オオムラサキ成虫観察会

オオムラサキの羽化に合わせ、飼育員が観察飼育舎をご案内します。申し込みは不要です。

◆期 間 7月第1～第4土曜日

および日曜日、祝日

◆時 間

午前11時半・午後1時半

◆場 所 オオムラサキ館

◆参加料 無料

◆問い合わせ

オオムラサキ館 ☎ 730000

7月のハサンベツ里山の日

◆日 時 7月12日(日)

午前9時～正午

◆内 容

ミズバショウ苗の移植など

◆対 象 子どもから大人まで

※小学3年生未満は保護者同伴です。

◆集合場所

ハサンベツ里山センター

◆問い合わせ

町教育委員会社会教育課

☎ 731117

世界のカブクワ展
ヘラクレスオオカブトを中心に
たくさんのカブトムシ、クワガタ
がやってきます。ぜひお越しくだ
さい。

◆期 間 7月22日(水)～8月16日(日)

◆時 間 午前10時～午後5時

◆場 所 オオムラサキ館

◆協 力 遠軽町教育委員会

NPO法人丸瀬布昆虫同好会

◆問い合わせ

オオムラサキ館 ☎ 730000

森の夜遊びロングナイトハイク 参加者募集中

普段入ることのない夜の森で冒
険してみませんか。まっくら闇と
森の生き物がお待ちしています。

◆日 時 8月1日(土)

午後7時～9時

◆場 所 ハサンベツ里山

◆対 象 小学3年生以上

※保護者同伴であれば、3年生未
満も参加可能です。

◆内 容 懐中電灯を一切使わず
暗い夜道をロープを頼りに下る
など、少しハード

◆参加料

1000円 (保険料込み)

◆服 装

長袖、長ズボン、帽子、軍手、
履きなれた運動靴や長靴

◆持ち物

飲み物、リュック、虫よけなど

◆申込期限 7月31日(金)

◆申込先・問い合わせ

NPO法人雨煙別学校

☎ 731696

里山のまど

ハサンベツにいる昆虫を採集し
てじっくり観察します。

◆日 時 8月2日(日)

午前10時～正午

◆場 所 ハサンベツ里山

◆対 象 子どもから大人まで

※小学3年生未満は保護者同伴です。

◆参加料

1000円 (保険料込み)

◆服 装

長袖、長ズボン、上着、帽子、
軍手、履きなれた運動靴や長靴

◆持ち物

虫取り網、飲み物、リュック

※虫取り網は貸出可能

◆申込期限 7月31日(金)

◆申込先・問い合わせ

NPO法人雨煙別学校

☎ 731696



- ①カキツバタ
- ②クリンソウ
- ③図鑑を使って参加者に湿原植物を説明する高橋慎実行委員長（写真中央）
- ④センダイハギ
- ⑤オオハナウド

湿原植物の再生を目指して

湿原の花観察会（6月6日：ハサンベツ里山）

ハサンベツ里山計画実行委員会が、6月6日、ハサンベツ里山で行われた。同実行委員会と江別河川事務所が、湿原植物の再生や水質浄化などに役立つため、夕張川流域の湿原植物を試験栽培しており、観察会では、カキツバタやクリンソウなどの花を高橋慎実行委員長が解説し、参加者はそれぞれ花の見ごろや生育条件について、熱心に耳を傾けていた。委員長は「ミズゴケが繁殖する弱酸性の泥炭環境でなければ、湿原の植物は育たない。絶滅のおそれがある植物の種を採取、栽培すること、再生を図りたい」と話していました。

編集担当者の

ひとりごと

▼先月の表紙で「最新式 ICT 技術を使った田植え」という表現がありました。ICT とは、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの略語で「情報伝達技術」「情報通信技術」などと訳されます。あまり馴染みのない言葉ですね。人同士のコミュニケーションを円滑にするための通信技術なども ICT に含まれます。最近よくテレビ番組で「リモート出演」といって芸能人がパソコンを使って自宅から出演しているのを見かけますが、こういったこともまさに ICT を活用した通信技術といえます。とても便利な反面、コロナが収束して、リモート出演しなくてもよくなることを祈るばかりです。（小林）

▼ハサンベツ里山に行ったとき、早くもセミの鳴き声が聞こえました。ハルゼミの他にも鳴いているセミがいて、アブラゼミかと思ったのですが、調べると「エゾハルゼミ」でした。森の中で「ギギギギ」という鳴き声が聞こえたら、彼らの鳴き声かも知れません。（佐藤）

▼7月になり、マナビイも自然体験イベントの掲載が多くなってきました。自然の中での体験活動は健康に良いだけでなく、心のリフレッシュにも最適。さらに、子どもにとっても自然体験は、積極性、責任感、自然への関心、協調性が高まる効果もあるそうです。こんないいこと尽くしの体験イベントなら、参加するしかないですよ。（笑）最近では運動不足気味な私も、自然の中で思い切り体を動かしたいと思っています。（武岡）

〔発行〕栗山町 〔編集〕総務課／教育委員会
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
☎0123-72-1111 FAX 0123-72-3179

〔印刷〕山東印刷株式会社
〔ホームページ〕<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>
〔E-メール〕kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■次号「広報くりやま8月号」の原稿締切は7月15日(木)まで
■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501(直通)

2020.7 広報くりやま

32